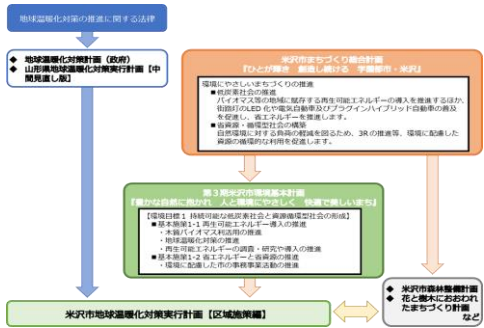


米沢市地球温暖化対策実行計画（中間見直し）【区域施策編】概要版

実行計画の位置づけ

◆ 本計画は、地球温暖化対策の推進に関する法律（平成10年法律第117号）第21条第2項の規定に基づき、本市域の特性（自然的社会的条件）を踏まえて政府の地球温暖化対策計画（令和3年10月閣議決定）に即した、温室効果ガス排出量の抑制や吸収作用の保全のための総合的な計画です。



再生エ導入目標量

- ◆ 2030年度に向けて、太陽光発電を中心に、陸上風力発電、水力発電、家畜排せつ物バイオガス発電、薪ストーブ・木質ボイラー、太陽熱や地中熱の導入を推進する。
- ◆ 2050年度には、技術革新を踏まえ、米沢市の再生可能エネルギーの導入ポテンシャルに対して最大限導入することを目指す。

2030年度の再生可能エネルギー導入目標量			
再生可能エネルギー		MW	想定規模
電気	太陽光（建物系）	29	住宅1,100戸、公共施設70施設、商業施設・工場等570施設
	太陽光（土地系）	14	農地14万m ² （市内農地のうち0.01%以下） 耕作放棄地11万m ² （市内耕作放棄地のうち8%）
	陸上風力	2	風車1基分
	水力	2	小水力発電11施設分（大規模水力発電3施設分）
	木質バイオマス	0.1	小規模木質バイオマス発電1施設分
	家畜排せつ物バイオガス	1	市内の既存の発電施設3施設分
	FIT	10	メガソーラー（2,000kW）発電所5施設分
	合計	57	-
再生可能エネルギー		TJ	想定規模
熱	薪ストーブ・木質ボイラー	115	家庭用220件、農業用10件、業務用5件
	太陽熱	85	（給湯設備）家庭用11,000件
	地中熱	58	（空調設備または給湯設備）家庭用1,100件、業務用1,300件
合計	258	-	-

中間見直しの考え方

◆ 本計画の計画期間は令和元年度（2019年）から令和12年度（2030年）の12年間ですが、社会経済情勢等の変化を踏まえ、計画の改定（中間見直し）を行います。

温室効果ガス総排出量の削減目標（2013年度比）

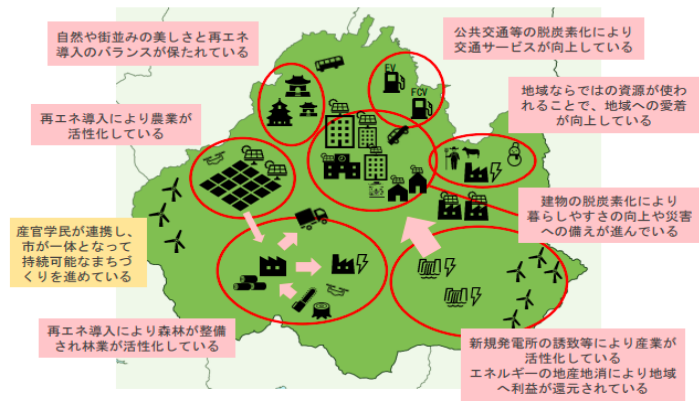
○2030年度の二酸化炭素排出量
△30.5% → **△46.8%**
省エネ推進で120千t-CO₂を削減
再生エ導入で37千t-CO₂を削減
○2050年度の二酸化炭素排出量
△80.0% → **△89.6%**
省エネ推進で245千t-CO₂を削減
再生エ導入で285千t-CO₂を削減

社会経済情勢等の変化

- ・SDGsの浸透
- ・ゼロカーボンシティ宣言
- ・地球温暖化対策計画の改定
- ・地域循環共生圏の創造
- ・総合計画後期基本計画の策定
- ・食品ロス、廃プラ削減

2050年の将来像

◆ 地域特性や地域課題、再生可能エネルギー導入の方向性を考慮した上で、カーボンニュートラルを達成した2050年度の本市の将来像をとりまとめた。

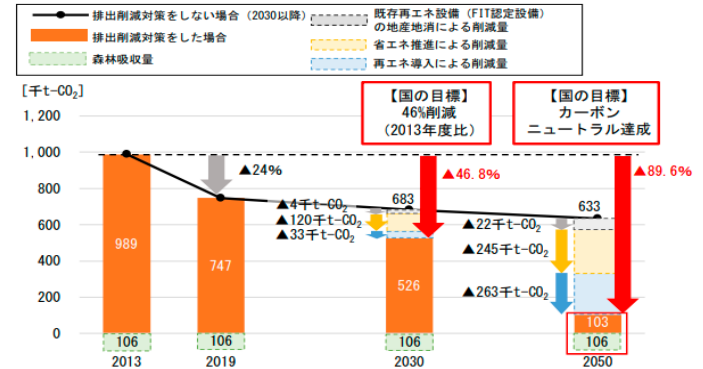


見直しのポイント

- ・二酸化炭素削減目標量の見直し
- ・脱炭素シナリオの検討
- ・再生エ導入目標量の設定
- ・本市の将来像の設定
- ・ロードマップの設定

中期目標	2030年度に基準年度比で46.8%削減します。
長期目標	2050年度にカーボンニュートラルを達成します。 （基準年度比で89.6%削減）

- ◆ 省エネの推進、再生エの導入による本市の将来のCO₂排出量は、2030年度に526千t-CO₂（2013年度比▲46.8%）、2050年度に103千t-CO₂（2013年度比▲89.6%）となる。
- ◆ 森林吸収量を加味した場合は、2030年度のCO₂排出量は2013年度比で▲52%、2050年度は排出量<吸収量（排出量が吸収量を下回る）となり、国の目標を達成する。



再生エ導入ロードマップ



米沢市施策体系図

【望ましい環境像】 【基本理念】

【環境目標】

【基本施策】 + 【追加施策】

【具体施策】

豊かな自然に抱かれ人と環境にやさしく快適で美しいまち

カーボンニュートラルと省資源・リサイクル社会の推進、自然環境・生活環境の保全

1 持続可能な脱炭素社会と資源循環型社会の形成

2 自然と共生し、すこやかな生活環境が保たれ、潤いと安らぎがあるまちの形成

3 市民（事業者）が主体的に活動しやすい環境の形成

①再生可能エネルギー導入の推進（１-１）

②省エネルギーと省資源の推進（１-２）

③ごみの減量化と再資源化の推進（１-３）

④気候変動への対応（１-４）

⑤自然環境と生物多様性の保全（２-１）

⑥生活環境と快適環境の保全（２-２）

⑦新規技術開発の推進

⑧環境情報の収集と発信の取組（３-１）

⑨環境学習と環境教育の取組（３-２）

⑩市内外で連携する仕組みの形成

再生可能エネルギーの導入推進（太陽光発電等）
再生可能エネルギー熱の利用（薪ストーブ等）
水素に関する取組（供給技術の実証等）
再生可能エネルギー施設導入に係る合意形成・景観配慮
公共施設の改修・新設時の省エネ化・再エネ導入
省エネ家電、ＨＥＭＳの普及促進
建物のＺＥＢ化、ＺＥＨ化
次世代自動車の普及促進
廃棄物の削減（食品ロス、プラスチックごみの削減等）
行動変容（簡易包装、マイバック、アップサイクル）
食育・地産地消の推進
熱中症予防対策の推進、まちなかの暑さ対策推進
防災意識の向上、激甚化する災害対策の推進
適正な冷媒の管理推進
里地里山の保全及び再生
森林整備や湿地などの保全
大気、水、土壌などの生活環境保全
公園、緑地などの快適環境の整備及び保全
景観、文化財の保全
水素エネルギーの利活用
市内企業の技術開発・新分野進出等の促進等
農業、林業のスマート化・高効率化に向けた研究開発等
エシカル消費の普及啓発
ＳＤＧｓ経営、ＥＳＧ投資等の普及支援
教育機関や事業者と連携した情報発信
ゼロカーボンシティ推進シンポジウムの実施
若い世代を中心とした環境学習等の機会の創出
環境学習実践に関する連携、支援
周辺自治体との連携
先進的な取組み等の周知、顕彰
仮）気候市民会議よねざわの開催

産	官	学	民
○	◎		○
○	◎		◎
○	◎		○
	◎		
	○		◎
○	◎		
○	◎		○
◎	◎	◎	◎
◎	◎	◎	◎
○	◎	○	○
○	◎	○	○
○	◎		
	◎		○
	◎		○
	◎		
◎	◎		
◎	○		
○	◎	○	○
○	◎	○	○
○	◎	○	○
○	◎	○	○
○	◎	○	○
○	◎	○	○

◎：主体的に推進
○：行動・支援・協働

※ 資源循環を促進し、環境負荷の低減を図る（カーボンニュートラルの達成及び生産から消費、廃棄、再生産までの過程で無駄を出さない持続可能な経済システムを実践する）ことで、温室効果ガスの排出を抑制し、気温上昇を抑え、地球温暖化を食い止め、気候変動の影響を緩和する。同時に経済成長（地域循環共生）を実現し、持続可能な米沢を次世代に受け継いでいく。
※ 環境・社会・経済のバランスが調和した米沢を、上杉鷹山スピリッツ、DNAを受け継ぐ我々市民、事業者、NPO等、行政が一丸となって次世代に受け継いでいく。